

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業名	老人保護措置事業			会計	款	項目	大	小
政策	O4	4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	主管課	高齢者支援課				
施策	4-2	高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり	主管課長	石井 由美子				

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	養護老人ホーム等への入所措置が必要なおおむね65歳以上の市民	意図	該当者を措置することにより、本人及び家族の負担が軽減となるよう、最適な処遇を保証する。
事業内容	老人福祉法に基づき、環境上・経済上の理由により在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し保護するであり、措置の可否は訪問調査及び入所判定委員会の意見を踏まえ決定する。 また、徘徊高齢者や虐待を受けた高齢者の緊急一時保護を行う。			
事業開始から現在までの状況変化	平成5年4月1日老人ホーム措置入所等の事務が県から市町村に移譲された。当時、管内に当該施設の開所はなく管外委託のみでの運用であった。その後管内に3施設開所、管外含め最大時210名の措置入所があった。平成12年度介護保険の施行により特別養護老人ホームは介護保険施設である（介護老人福祉施設）となった。			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
	①	保護措置者数	3	1	1	人	→→
②	緊急一時保護人数	1	3	3	人	→→	
③							
④							
⑤							
⑥							

指標で表すことができない定性的な成果	目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況） 保護措置者数は減少傾向にある。一方、徘徊・虐待による緊急一時保護は今後増えていく可能性がある。		
--------------------	--	--	--

事務事業のコスト	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事務事業の総コスト(a=b+c)	5,936,445	2,920,708	4,379,827
事業費(b)(円)	4,563,445	1,578,308	3,061,427
うち一般財源	4,563,445	1,578,308	3,061,427
職員給与費(c)(円)	1,373,000	1,342,400	1,318,400
人役・職員(人)	0.20	0.20	0.20
人役・再任用(人)			
人役・臨職(人)			
人役・嘱託(人)			
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）			
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）			

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B 必要性は変わらない	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①H30当初の改善計画(Plan)	措置入所者の把握に努め適正に実施する。また、新たな措置入所の案件が発生した場合には、必要な調査を実施し、入所判定委員会に諮る。	③取組における課題(Check)	養護老人ホームへの措置は必要な調査を実施し、適切に実施する必要がある。一方、徘徊や虐待等の場合には迅速・柔軟に対応し必要な場合には緊急一時保護を実施する。
②H30に実施した取組(Do)	本年度は、養護老人ホームに1名を措置し、3名を緊急一時保護した。	④課題に対する今後(H31～)の改善計画(Action)	措置入所についての基準を遵守し、適正入所に努めるとともに、生命の危機にある高齢者については、迅速・柔軟に対応する。